

< 統 計 資 料 >

平成 2 9 年 9 月 1 日

平成 2 9 年 8 月の型式試験等状況

1 型式試験実施状況

(1) 概況

遊技機種別	受理件数	結果書交付	適 合	不 適 合	みなし不適合
ぱ ち ん こ	7 9	7 8	2 4	5 4	0
回 胴	8 5	6 3	2 6	3 7	0
アレンジボール	0	0	0	0	0
じ や ん 球	0	0	0	0	0

(2) 不適合事例

ア ぱちんこ等

審査区分	不適合事項	理 由
遊技機の試験	別表第 4 (1)イ(ニ)	遊技機前面の構造物により、遊技盤上の遊技球の位置を確認できなかった。
		演出用パネルの反射等により、遊技球の位置の確認及び遊技盤の構造の見通しが阻害された。
	別表第 4 (1)ロ(ハ)	試射試験の結果、短時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第 4 (1)ロ(ニ)	試射試験の結果、中時間出玉率が規則で定める値に満たなかった。
	別表第 4 (1)ロ(ホ)	試射試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
		試射試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。
	別表第 4 (1)ト(ホ)	試射試験の結果、条件装置の作動に係る大入賞口内の特定の領域を通過した遊技球の数の割合が規則で定める値を超えた。
	別表第 4 (1)チ(イ)	特定の領域へ遊技球を誘導するための可動物の視認が困難であった。
		周辺基板で制御される演出表示器が、特定の発射位置を指示しているものと誤認されるおそれがある指示を表示した。
		2つの特別図柄表示装置の作動保留球数が、同一の色と表示方法で表示され、特別図柄表示装置ごとの作動保留球数を識別できなかった。
別表第 4 (1)チ(ロ)	試射試験の結果、普通電動役物に係る入賞口の開放等の時間、開放等までの時間、開放等の回数及び普通電動役物が作動することとなる図柄の組合せが表示される確率が、入賞が容易となるように変動している間の出玉率が 1 を超えた。	
別表第 4 (2)ニ(リ)	2個の大入賞口が隣接し、その間に遊技球が通過することが不可能である構造となっていた。	
別表第 4 (2)ヌ(イ)	遊技機前面の構造物から香りを放出する機能を有するが、香りの元となる材料は芳香性能が低下することから、耐久性を有しない装置であり、また、部品の材質が温度又は湿度の通常の変化により変質する性能であった。	
別表第 4 (3)ト		

イ 回 胴

審査区分	不適合事項	理 由
設計書等審査	別表第5 (1)へ(ロ)	第二種特別役物の作動に係る条件装置が作動することなく、第二種特別役物の作動に係る図柄の組合せが表示される性能を有していた。
	別表第5 (1)リ(イ)	第二種特別役物作動時に、複数の入賞に係る条件装置が同時に作動した遊技において、作動した条件装置に係る図柄の組合せができるだけ多く表示される又は獲得できる遊技メダル等の数が最も多くなるようあらかじめ定められた制御を行わない性能を有していた。
		複数の入賞に係る条件装置が同時に作動した遊技において、作動した条件装置に係る図柄の組合せができるだけ多く表示される又は獲得できる遊技メダル等の数が最も多くなるようあらかじめ定められた制御を行わない性能を有していた。
		すべての条件装置が作動していない遊技又は、同一の条件装置が作動している遊技において、役物及び役物連続作動装置非作動時と第二種特別役物に係る役物連続作動装置作動時の第二種特別役物非作動時で回胴の停止制御が異なる性能を有していた。
遊技機の試験	別表第5 (1)ロ(へ)	シミュレーション試験の結果、短時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ヌ)	シミュレーション試験の結果、長時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ヲ)	シミュレーション試験の結果、役物比率が規則で定める値を超えた。
		シミュレーション試験の結果、連続役物比率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ホ)	試射試験の結果、短時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(ト)	試射試験の結果、中時間出玉率が規則で定める値を超えた。
	別表第5 (1)ロ(リ)	試射試験の結果、長時間出玉率が規則で定める値を超えた。

2 型式試験受理事況

(1) 概況

遊技機種別	受理件数	持帰り件数	取消件数
ぱちんこ	79	0	6
回 胴	85	0	1
アレンジボール	0	0	0
じゃん球	0	0	0

(2) 取消事例

ア ぱちんこ等

- (ア) 型式試験の申請予定を変更した。
- (イ) 遊技機の仕様に変更が生じた。
- (ウ) シリーズ機が適合した。

イ 回胴

- (ア) 遊技機の仕様に変更が生じた。

型式試験実施状況・申請受理状況(平成29年)

1 型式試験実施状況

区分		月別												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
ぱちんこ	受理件数	62	74	83	70	68	85	76	79					597
	結果書交付	65	81	91	85	61	67	58	78					586
	適合	38	31	38	34	24	28	25	24					242
	不適合	27	50	53	51	37	39	33	54					344
	みなし不適合	0	0	0	0	0	0	0	0					0
回胴	受理件数	65	73	85	69	67	79	77	85					600
	結果書交付	55	79	84	70	76	85	56	63					568
	適合	20	32	33	17	26	30	27	26					211
	不適合	35	47	51	53	50	53	29	37					355
	みなし不適合	0	0	0	0	0	2	0	0					2
アレンジボール	受理件数	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	結果書交付	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	適合	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	不適合	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	みなし不適合	0	0	0	0	0	0	0	0					0
じゃん球	受理件数	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	結果書交付	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	適合	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	不適合	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	みなし不適合	0	0	0	0	0	0	0	0					0

2 申請受理状況

区分		月別												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
ぱちんこ	受理件数	62	74	83	70	68	85	76	79					597
	持帰り件数	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	取消件数	6	4	5	3	7	15	7	6					53
回胴	受理件数	65	73	85	69	67	79	77	85					600
	持帰り件数	0	1	1	0	1	0	0	0					3
	取消件数	1	1	3	3	2	4	0	1					15
アレンジボール	受理件数	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	持帰り件数	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	取消件数	0	0	0	0	0	0	0	0					0
じゃん球	受理件数	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	持帰り件数	0	0	0	0	0	0	0	0					0
	取消件数	0	0	0	0	0	0	0	0					0

(注1) 持帰り件数とは、申請受理時の確認で書類の不備、試験用の遊技機の不具合などがあり、申請手続きを中止して持ち帰った件数を示す。

(注2) 取消件数とは、申請日時の予約を受け付けた後、申請日の前日又は当日に予約が取り消された件数を示す。

(注3) 申請が取り下げられたものについては、受理件数を遡って修正している。